

「我妻榮先生からの宿題」

民法772条による無国籍家族の会

代表 井戸 まゆい

「無国籍の日本人がいる」報道等を通じてご存知の方も多いと思うが、日本では今現在、1万人以上の人々が戸籍のないまま、暮らしているとされる。

その主因は明治民法制定時から変わらず鎮座する民法772条「嫡出推定制度」である。私自身の息子もこの規定により無国籍児となったひとりだった。

本来ならば法により守られるべき存在の子どもたちが、逆に登録すら阻まれ、退けられていることを知り、「家族の会」を立ち上げ、彼らの戸籍を取得すべく、支援活動を始めた。以来13年になる。

今でこそ、無国籍の認知度も高まり、理解を示して下さる方も多いが、当初はたったひとりとの孤独な闘いだった。役所や国を相手にどれだけ無為なやり取り

りが続けてきたかわからない。どこへ行っても「面倒な人が来た」とばかりにたらいまわされた。

＊今なお生きる我妻先生の「救済力」  
しかし私のこの活動を支え、改善への原動力となってくれた人がいる。ほかならぬ我妻先生である。

もちろん生前にお目にかかることは叶わなかった。しかしその著作、また国会や審議会における発言、またその生き方そのものが、頼る術のなかった私にとって大きなよりどころとなった。

『家の制度・その倫理と法理』（酎燈社1948年）  
『新しい家の倫理』（学風書院1952年）  
65年前後も前に発行された、

ちよつと粗雑に扱えばバラバラになってしまいそうなこれらの本の赤茶けたページを幾度捲ったことか。

我妻先生は私の活動に法的知識や根拠を与えてくれたのみならず、その威光をもつて大きな後ろ盾となってくれた。我妻先生の名が冠された論文を要望書に引用しただけで、政治家や官僚たちも「納得せざるをえない」という表情になり、すみやかにことが動いた。

先生が亡くなって40年が経とうとしているが、「学者」とはその研究をもつて生き続け、死してもなお、こうして困った人々を救済する力を発揮するのだということを実感させられる瞬間が幾度もあった。海外派遣留一高から東大へ。海外派遣留

第 20 号

発行日/2015年11月9日

発行/我妻榮記念館事務局  
〒992-0045  
米沢市中央3-4-38  
TEL-FAX 0238-24-2211



学を経て29歳で東大の教授になるなど、超エリートとして生涯を過ごした我妻先生。圧倒的権威とは対照的に、その視線は常に「弱者」に向けられていた。

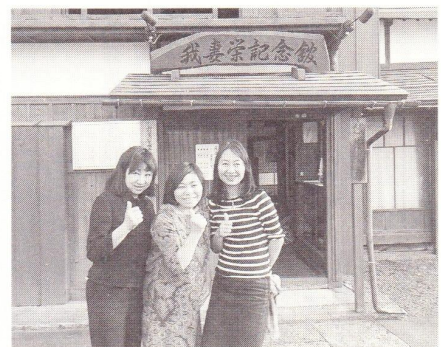
＊すべての日本人の暮らしは我妻先生が改正した民法に行きつく

我妻記念館を訪れて、私はその「思い」の原点を体感することができた。

通称「巻物」と呼ばれる、紀元前2000年からの世界の法歴史をまとめたものや、親子ようだいに宛てた外国からの絵はがき。他にも手紙、ノート、木製のキャビネットに整理された「判例カード」も含め、遺されている資料を目の当たりにしてその圧倒的な知力と仕事量にも驚かされるが、同時に先生が公私ともに、膨大な情報を整理し、伝えることを楽しんでいただけそうかがえる。

蔵の中ほどには補聴器つきの眼鏡と一緒に、義足が展示されている。我妻先生は33歳で足関節の結核性関節炎という病に見舞われる。以降義足をつけて歩くことになった。知力も気力も最も充実していた時期にどれほどお辛かったことか。

奨学生であったことを生涯忘れなかつたことも含めて、生まれ育つ環境により勉強の機会や、さらには健康の状態によって就労すらままならない人がいること、そして彼らには配慮が必要であることを誰よりも切実に感じられていたのだと思う。



日本人の今の暮らしは、戦後、我妻先生が行った改正民法に行き着く。例外なく、である。

多くの人はそれを知らずに生きていくが、ひとたび法によって理不尽に行く手を阻まれた時に、その存在と偉大さを知ることになるのだ。

私は日本人にもっと先生の生い立ちや研究について多くの人が知ってほしいと願っている。大河ドラマをみるようにドラマチックな人生の中にある、気高い精神を知るべきなのである。NHKの朝ドラあたりで「我妻榮物語」を放映されたら最高だろうと思う。

私は、無国籍問題を通じて我妻先生と出会ったこと、学んだことを『無国籍の日本人』（集英社）という作品の中に書いた。この作品は2015年「第13回開高健ノンフィクション賞」の最終候補作となった。

その本には「私たちは我妻先生からの宿題を託されている」

(1Pよりつづき)

と書いた。  
2015年、2016年にか  
けては、民法733条他が最高  
裁大法廷で審議される。我妻先  
生が「問題は残っている」(『戦  
後における民法改正の経過』日  
本評論社)と語った「夫婦別氏」  
「再婚禁止期間」そして「嫡出

推定」などの家族法の課題だ。  
我妻先生が後世の私たちに残  
したこの「宿題」をこなせたか。  
いずれのときにか「判例カー  
ド」のキャビネットに感謝を込  
めたご報告の一枚を入れに、記  
念館を再訪したいと願っている。

## 我妻榮記念館の劣化改修工事

昨年度、米沢市補助事業として  
(株)鈴木建築設計事務所へ委託し、  
精密診断、劣化改修実施設計図面  
の作成と工事費の積算業務を実施  
しました。

今年度、作成した図面に基づい  
て劣化改修工事を米沢市補助事業  
として実施しましたので、  
その報告を致します。

施工は(株)本多建設が落札、監理  
は(株)鈴木建築設計事務所、工事  
期間は五月一日から九月一七日  
までの約四か月間でした。

### 一、基礎工事

記念館は約百二〇年前に建てられ  
ており、当時は大きな土台石の上  
に柱を建て、それらの柱を土台で  
結んでいました。独立の基礎にな  
っており、地震に弱く、外部から  
の雨水侵入による腐食も懸念され  
ました。

今回の工事では、各土台石を鉄  
筋コンクリートで結び基礎全体を  
一体化して強度を持たせました。  
南側に側溝、西側に雨水侵入防止



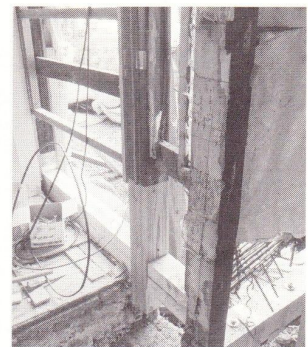
立上げを設け内部に雨水が侵入し  
ないようにしました。

### 二、腐食部材の交換

床板や壁を剥がすと栗材の土台  
や杉材の柱が多数腐食していまし  
た。土台は全て新しい栗材に交換  
し、腐食している柱は途中で中継  
ぎしました。

### 三、耐震工事

耐震性を増すための大規模な外  
部補強はしないで、外観を以前の  
ままに残す劣化改修工事としまし  
た。記念館の南面と北面は、採光  
を取るためにガラス面が多く取り  
付けられています。南北方向と東  
西方向に均衡が取れるように、床  
の間、玄関ホールと取次部屋に、  
耐力壁三か所と耐力格子三か所を  
取り付けました。



### 四、不陸調整

鴨井の高さを測定した結果は、  
茶の間南西端で71mm、仏壇南西36  
mm、北広縁西端16mmと、不同沈下  
していました。天井板と鴨井の上  
壁を解体し、梁や桁をジャッキア  
ップし不陸調整をしました。改修  
前は床や柱の傾斜が気になりました  
が、大分改善されました。



### 五、電気配線工事

屋根裏には、萱屋根の下に碍子  
引き布被覆配線が引かれ、危険な  
ことから、VVFケーブルに交換  
しました。室内の上隅には記念館  
開館時に設置した電話配線やセン  
サー配線が敷設され建具が締まら  
ないことから、天井裏配線やモー  
ル引き配線に変更しました。



### 六、看板設置

来館される方々が記念館を探せ  
なくて苦労しておられることを聞  
きました。以前は高さ2mの案内  
板でしたが、この度は高さ4・5  
mの大きさで分かり易く、国際化  
に対応して日本語に加え英語・中  
国語・韓国語で標記した看板を、  
街スベックに依頼し、制作設置し  
ました。



昨年度の積算では不陸調整、電  
気配線工事並びに看板設置は含ま  
れていませんでした。「記念館の  
公益事業に使用して下さい」と、  
米沢有為会に頂きました篤志寄附  
でこれらの工事を行うことができました。  
心から感謝申し上げます。

(文責) 館長 上村勘二



# 志を伝える

記念館運営委員  
市立松川小学校教頭 佐藤 繁

米沢の教育では、市独自の教材を作成し活用して先人を顕彰し、子供達にその偉業を伝え生き方を考え方を学ばせています。中でも、我妻榮先生については「学ぶこと」に対しての姿勢」について、生涯において民法一筋に貫き通し功績なされたことを伝えていきます。子供達が勉強をする上でも、人生を切り開いて生きていく上でも先生の生き方を学ばせることは大切なことと考えています。

現在、先生の業績を伝えるために様々な書籍や資料を市の関係機関で作成し授業で活用しています。「郷土に光をかかげた人々」米沢児童文化協会を筆頭に、米沢市教育委員会作成の中学校道徳郷土

資料ぶ  
るさと  
米沢の  
心(写  
真1)

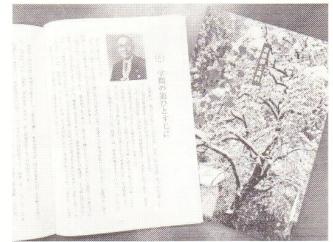


写真1

り、受賞を目指して文化活動に邁進する子供達もいます。先生の母校である米沢市立興譲小学校では、先生の寄贈なされた「まがき文庫」があり、文庫前に掲げられた肖像写真を仰ぎながら本を手にする中で、先生に自然に親しみを覚える環境がつけられています。また、先生の基金による「自願財団」より寄付を受けて蔵書も毎年充実しており関心の尽きない文庫になっていきました。筆者が現在勤務する米沢市立松川小学校では、3年生が「米



写真2

3年生が「米

沢の自慢」を題材に、先生の文化勲章受章や子供達の頃のエピソードを調べ、学習発表会にて発表(写真3)しています。今年には演劇にして発表しました。中学校では副読本による学習の他に、受験を控える時期には必ず先生の勉強に励んだ様子が語られる生徒を鼓舞しています。このように米沢の子供達は資料や学習で、またことあるごとに先生のエピソードに触れて学んでいます。

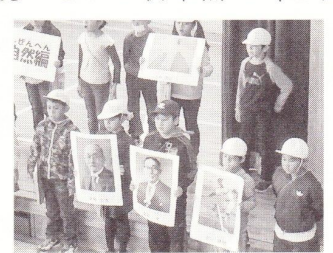


写真3

や業績に触れ理解を深めることができます。何よりも先生の生家であることから息遣いが感じられて、先生の小さな勉強机の前に座った子供が感動のあまり顔を机につけ「頭が良くなりたいたい」と言い目を輝かせていたのも印象的です。さらに、山形県教育委員会は今年度より新しい教育振興計画を策定しましたが、その方針の中の目指す人間像のうち「学び続ける人」の項目に、「学問の道一筋に」と題して先生の民法一筋の生き方を紹介しています。山形の目指す「学ぶ姿勢の理想像」として採り上げられたことは、私たちにとつても嬉しく誇らしいことです。

このようにして、人生をかけて民法に打ち込む先生の姿を学ばせることで、尊敬と敬愛の念を持つて子供たちに「高き志」が受け継がれてきており、これからも受け継がれていくものと確信しています。

# 来館者のコーナー

☆こんなにも多くの資料を書かれた先生。大きな心を持っておられたのです。私は先生の亡くなられた歳に近くなってきました。今は旅に出るとノートを持ってきて書きとめています。先生のノートを真似しましょう・・・という気持ちです。 神奈川県 F

☆旅行で立ち寄りしました。一つを守り、二も三もなく、ただ自分の「井戸」を掘り社会に貢献する生き方を知り、日々の雑事に追われ

る自分が恥ずかしくなりました。これからでも遅くなければ、自分の掘るべき「井戸」を探していきたいと思えます。 東京都 N・T

☆大学に入り法学を志し、法律学の独特さと難しさを知りました。民法体系を勉強なさった我妻先生の一生には言葉も出ません。 新潟県 N

☆大学一年生のときにここへ来て

いれば、今の私は変わっていたと思います。我妻先生の考え方の広さ、思考の深さを目の当たりにして、勉強するやる気が出ました。ありがとうございます。 K

☆この春、関西にあるロススクールに進学するものです。我妻先生の人生に感動致しました。それとともに、やる気をいただきました。これから生涯、井戸を掘り続けることを誓います。 I・T

☆御本・書籍からだけでは分からない、人となりの話しや資料を見て、大変勉強になりました。有意義な時間を持って幸福です。

☆三年間の米沢勤務の間、何度か訪問させて頂きました。一つの為すべきことに誠実に取り組む姿勢にいつも感動しました。新任地でも精進したいと思えます。本当にありがとうございます。 T・A

☆初めて、我妻榮記念館に来て、いろいろな事を知れてよかったです。また、きたいです！ありがとうございます。 喜多方第三中学校

☆日本で生きているすべての人が、先生の成されたことに多大な恩恵を受けていると思います。その先生の息づかいを、ここで感じる事ができました。先生の精神を、広く日本

とその法の守り手にうけついでいってもらいたいと思います。ありがとうございます。 N・R

☆先生の業績はもちろんのこと、お人柄にも大へん感銘をうけました。民法が変わつていくこととする今日のごろですが、民法案内を再読しようかと思えました。今日はありがとうございます。 Y・A

☆やつとここを訪れることができました。判例カードなど先生の真摯な姿勢に感銘しました。今後良き法曹になれるよう尽力していきたいと思えます。 S・N

# 我妻榮記念館のポスターができました

## —新たな誘客アイテムとして—

記念館を訪れる方々は、インターネットや観光マップなどで、記念館の存在を知って来館されます。記念館に一般の観光客の方が見られることはまれで、そのほとんどが、弁護士、裁判官、法務省関係、大学教授及び学生の方々です。

記念館では毎年、「記念館だより」を作成して、各県の弁護士会事務所等へ送付してきました。さらに26年からは、法学部のある大

学へも「記念館だより」を送付しましたが、それぞれ1部ずつのため、それを目にするのは、ほんの一部の方に限られていました。

そこで、より多くの人に「我妻榮記念館」を知ってもらい、ご来館いただくために、下のポスターを制作し、「記念館だより」とともに各県の弁護士会事務所や法学部のある大学へ送付することとしました。



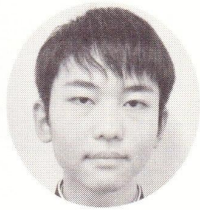
# 第22回我妻榮児童文化賞に菅野友紀君

## —11年間の「カブトエビ」の研究に対して—

米沢児童文化協会主催の第22回我妻榮児童文化賞(中学生対象)・高森務児童文化賞(小学生対象)で、我妻榮児童文化賞に菅野友紀君(米沢四中3年・現興譲館高1年)が選ばれました。なお高森賞は今回も受賞者がありませんでした。

児童文化奨励賞は、小学校が4個人と2グループ、中学校が学校賞として四中、団体賞1、個人が6人でした。全国、東北での最優秀賞レベルはありませんでしたが、分野は多彩に渡っており、全く新しい分野への挑戦もありました。

今回も表彰式は行わず、各学校への「出前表彰」となりましたが、どの学校でも全校生への紹介と賞の披露がありました。例年どおり、「我妻榮記念館」からも各受賞者に記念品を贈呈いたしました。



菅野友紀君

第58回日本学生科学賞で山形県最優秀となった菅野友紀君の研究作品名は、

「水田伝説生きている化石」  
「カブトエビVI今までの研究のまとめと新成果報告」

というものです。幼稚園の時、お母さんの実家に近い田んぼで見つけてカブトエビに興味を持ち、家で飼育を始めて以来、11年間に渡

る研究のまとめです。東北・全国最優秀レベルではありませんが、児童文化賞の規定の中にある「継続性・発展性」の価値が高く評価されました。

内容は年度ごとにどんどん深まっていき、今では孵化や成長に関する様々な条件の研究、解剖しての体のつくりの調査、新たな生態地の発見など本格的な研究となっています。今後も医学に役立つ発見も含め生物学的に深く解明していきたいと大きな意欲を持っています。菅野君は、この受賞でとても自信がついたし、今後の励みにもなった、高校でも何事も頑張りたいと決意を新たにしています。

# 四中の学校ぐるみの取り組みに文化奨励賞「学校賞」を

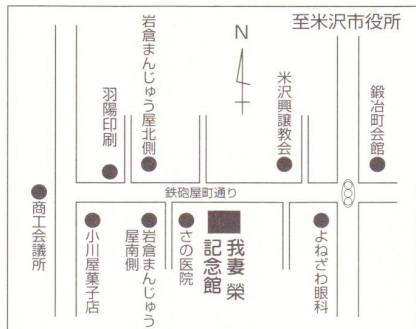
児童文化賞受賞の菅野君を出した米沢四中は、児童文化奨励賞受賞者も4人も出すという素晴らしい成果でした。そしてこの背景には全校(528名)が意欲的に文

芸・美術活動に取り組み、各種コンクールでは160名を超える入賞・入選者を出し、この結果各分野の学校賞を受賞しています。こうした大きな頑張りにより「学校賞」を贈りました。

また、窪田小の「統計グラフコンクール」、北部小の多方面の活躍など、学校ぐるみの活動が目立ちました。



四中に「学校賞」



〒992-0045 米沢市中央3-4-38  
TEL・FAX0238-24-2211  
<http://www.wagatsumasakae.com/>

# 開館日のご案内

日曜日、月曜日、木曜日、金曜日を開館日とします。  
開館時間帯は午後1時から4時まで  
入館料 無料

# 入館者

平成4年度	312名	平成5年度	560名
平成6年度	635名	平成7年度	543名
平成9年度	791名	平成11年度	492名
平成14年度	172名	平成15年度	333名
平成16年度	423名	平成17年度	465名
平成18年度	434名	平成19年度	393名
平成20年度	425名	平成21年度	440名
平成22年度	360名	平成23年度	232名
平成24年度	486名	平成25年度	484名
平成26年度	480名		

※ 平成8・10・12・13年の入館者は不明